

1923(大正12)年関東大震災

— 火災被害の実態と特徴 —

震災前の東京の都市構造と消防体制

東京は、明治維新から関東大地震までには、銀座レンガ街の建設(1870~75年)、東京市域の道路沿線を塗屋と瓦屋根で占めることを目指した東京防火令の公布(1881(明治14)年)、東京を近代国家の中核とするための市区改正条例(1888(明治21)年)や都市計画法・市街地建築物法(1919(大正8)年)の施行などによって、焼失戸数1万戸を超えるような江戸型大火は、少なくとも平常時には漸減していた。

一方、関東大地震当時の警視庁消防部は、6消防署に824名の常備消防員を置き、ポンプ自動車38台、水管自動車17台、はしご自動車5台、監督自動車、手曳ガソリンポンプ、オートバイポンプ各1台を擁していた。消防部には市部消防組40組に1,402名の予備消防員も属し、120台の手曳水管車を装備していたが、彼らは江戸時代の町火消の流れを汲む^{とび}職人たちであった。ポンプ自動車は各消防署、出張所、派出所におおむね1台ずつ配置されていた。このように当時の東京の消防体制は、最新の技術を活用する国内最有力の消防組織といえる水準にあったが、震災時の断水と火災の同時多発という事態は想定されていなかったし、また、それに見合う装備と人員からは程遠いものであった。

同時多発火災の発生と強い風

東京市では、9月1日11時58分の地震発生直後から火災が発生し、それらの一部は大規模火災となって9月3日午前10時まで延々46時間にわたって延焼が続いた。震災予防調査会の調査を基に修正を加えて作成された東京震災録の値によると、全出火点134か所のうち即時消し止め火災が57か所で、消し残った77か所が延焼火災となった。延焼は、市域全面積

79.4km²のうち43.6%にあたる34.7km²に及び、日本橋区、浅草区、本所区、神田区、京橋区、深川区ではほとんどの市街地が焼失している。とくに浅草区北部、神田区西部、本所区では、軟弱地盤による地震動の増幅が木造家屋の倒潰を招き、そのことが延焼火災の同時発生という最悪の事態をさらに招いて、多くの火災による犠牲者を出すという結果となった。

地震のあった9月1日から2日にかけて気象の変化はかなり激しく、1日昼過ぎまで南風であったのが、夕方には西風になり、夜は北風、2日朝からは再び南風となっている。こうした風向の変化に伴う延焼方向の変化が延焼範囲の拡大や避難者の逃げ惑いを生じさせ、逃げ場を失った避難者の犠牲が増大する要因につながっている。1日の午後12時から19時の間は、風速は元衛町(中央气象台)で12.3~16.1m/s、品川で2.6~10.3m/sとなっており、8月、9月の東京では月に1度程度しかないほどの強い風であった。

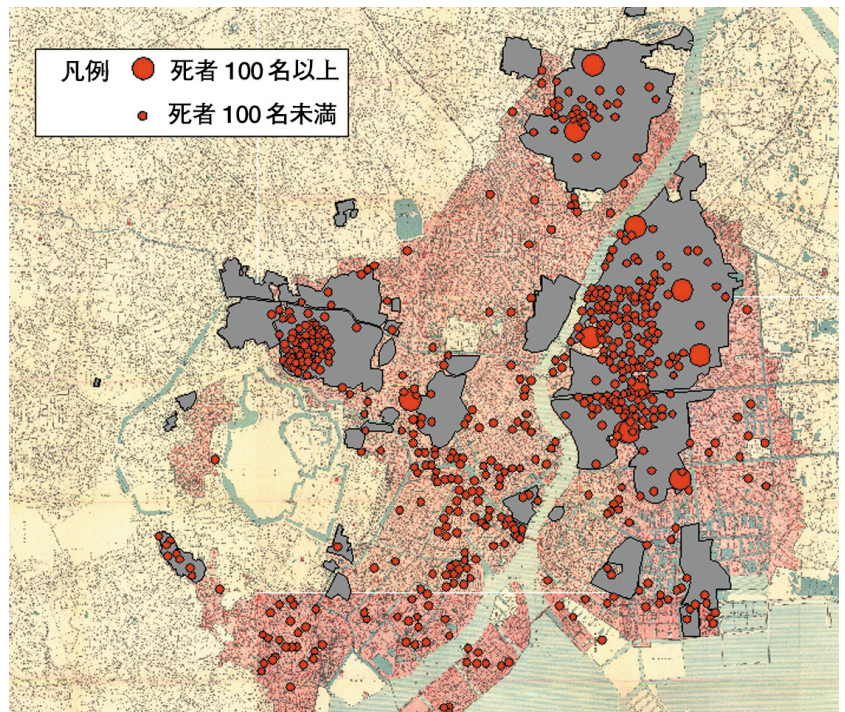


図1 死者分布と9月1日17時の延焼範囲
ピンク色の範囲が最終的な焼失地域、灰色の部分は、1日17時までの延焼範囲
出典：中村清二「大地震による東京火災調査報告」、竹内六蔵「大正12年9月大震災による死傷者調査報告」：『震災予防調査会報告』第100号(戊)、震災予防調査会、1925年に基づき作成



延焼動態と火災による死者の発生状況

震災予防調査会の竹内六蔵の報告によると、東京市における焼死者は52,178名で、全死者58,420名のほぼ9割に達している。火災による死者発生場所と焼失範囲の時間を追って見ると、延焼動態と死者発生の関係が明らかになる。地震発生後1時間後の9月1日13時には、神田区南神保町、浅草区江戸町などで、逃げ遅れによる死者が出始めている。14時には、浅草区浅草寺周辺の火災12か所、神田区神保町付近の9か所が合流して、浅草区田中小学校、吉原公園など100名を超える死者が発生している。16時には、深川区、本所区の火災が合流して、太平町横川橋、枕橋、豎川河岸など河川や運河際で死者を発生させている。17時には、避難場所として安全だと思いついていた被服廠跡^{ひふくしょう}も火災にのまれ、多数の死者発生を見ている。19時には、神田駅が西側と東側から迫ってきた火災に呑み込まれ、避難していた人が犠牲となった。多数の死者がひとつの場所で発生するのは18時頃までで、それ以降は少人数が散発的に亡くなっていることが図より読み取れる(図1)。

て被服廠跡にやって来た旋風が火災の影響で生じたものだとすると、高等工業高校を火元とする大規模な火災域の影響で旋風が発生したと考えることができる。しかし、このような横風を受ける火災域風下に発生する旋風についての研究は少なく、その発生メカニズムはまだ十分には解明されておらず、現在も研究が続いている。ところで、被服廠跡でなぜ一度に多くの命が失われたかの理由については、発災前、被服廠跡が四方から火災域に囲まれていて逃げ場のない状態にあったこと、そして被服廠跡内に避難者によって大量に持ち込まれていた家財道具などの可燃物に周囲の火災域から飛来する飛び火や火の粉が着火し、12m/sを越す強風や、あるいは周辺から襲来した旋風で生じた80m/sにも及ぶ猛烈な風によって被服廠跡内で急速な延焼を引き起こしたであろうことは容易に想像できることである。これらは火災旋風の発生とともに被服廠跡での悲劇的な火災被害を生じさせた大きな要因であることを銘記すべきである。

関澤 愛：東京大学大学院・工学系研究科・教授、「災害教訓の継承に関する専門調査会」委員、「1923 関東大地震小委員会」主席

被服廠跡の悲劇と火災旋風

関東大地震については、火災旋風で約38,000人の命がごく短時間に失われた東京市本所区横網町の旧陸軍被服廠跡(以下、被服廠跡)での悲劇的な火災被害の記憶が今でも語り継がれている。『震災予防調査会報告』第100号(戊)によれば、火災による旋風は、東京だけでも被服廠跡以外に110個あり、また、横浜、小田原等でも発生した。多くの証言によると、15時30分くらいから16時30分くらいの間に被服廠跡付近に火災旋風が襲来し、そこに避難していた人々の命が短時間のうちに奪われたという。

図2は、旋風が被服廠跡を襲った頃の被服廠跡周辺の火災状況であるが、火災旋風が襲ったとされる15時30分頃から16時30分頃には、被服廠跡の北、東、南側に火の手が迫り、隅田川対岸の東京高等工業学校を火元とする火災も南北に広がっていた。隅田川を渡っ

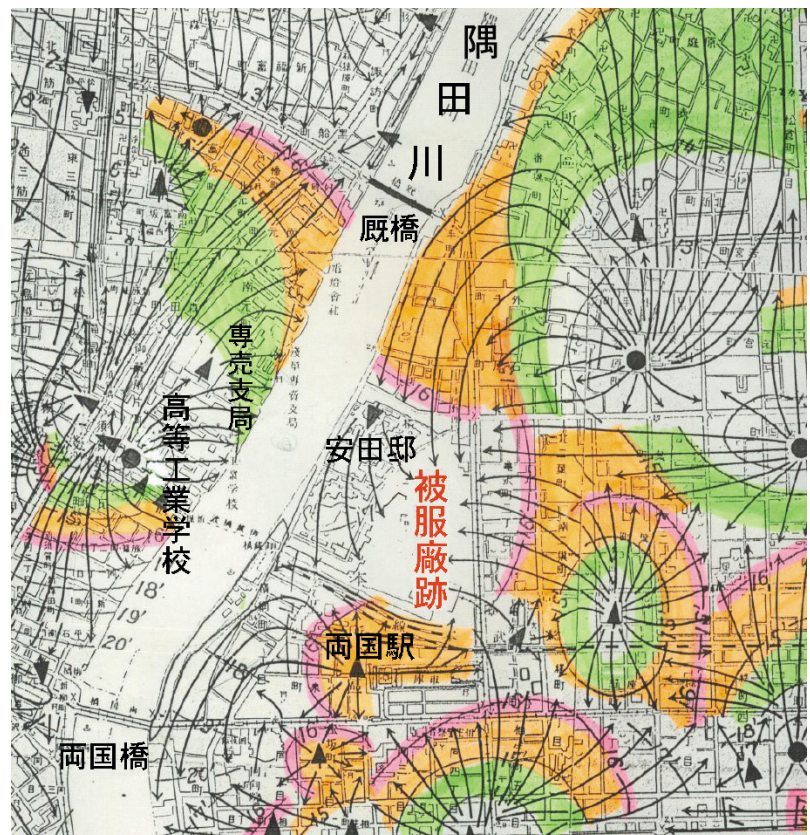


図2 被服廠跡周辺の火災動態図

緑色：9月1日14～15時、橙色：15時～16時、桃色：16時の火災前線
出典：中村清二「東京市火災動態地図」1925年を基に加筆着色